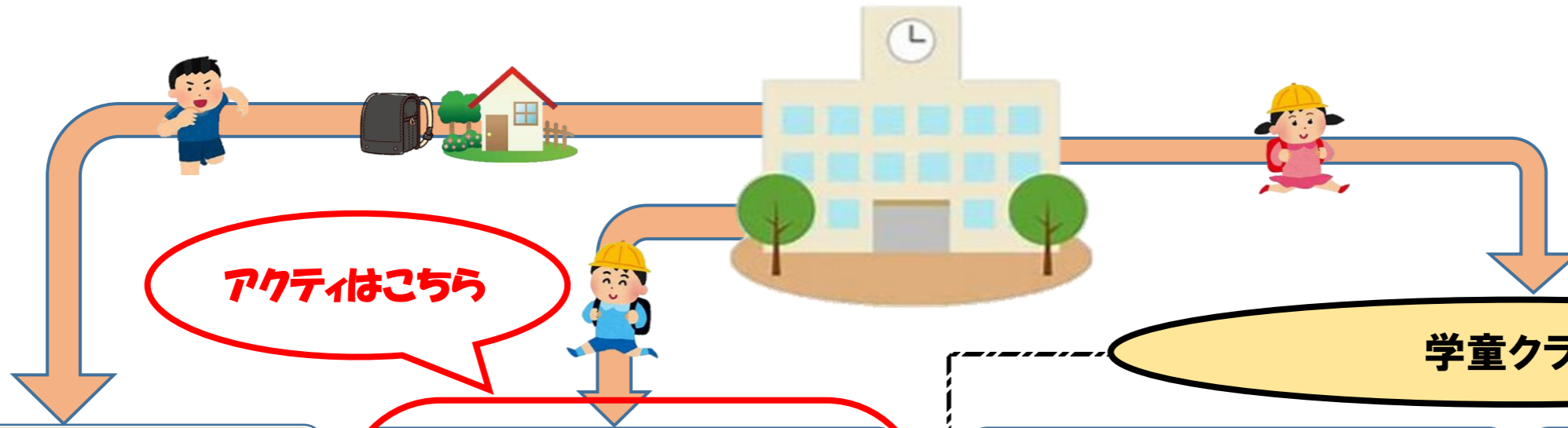


～小学生の放課後の過ごし方～



児童館 《登録制・無料》

乳幼児～高校生が対象
(就学前の児童は保護者の同伴が必要)

【遊び場の提供】

児童館内
(図書室・ホール・工作室等で自由に活動)



※その他、季節行事やスポーツ大会等を実施
“子どもたちの安全な遊び場”

利用時間：18時まで

放課後全児童向け事業(通称:アクティ) 《登録制・保険料800円/年》

小学校1～6年生が対象
(区立育成室・都型学童クラブ児童も参加可)

【遊び場・学び場の提供】

特別教室・校庭・体育館等
(自主学习・工作・運動遊び等)



※その他、体験活動(プログラム)の実施
(スポーツ、工作、文化イベント等)
“子どもたちの遊び場・学び場”

利用時間：最長18時30分まで
(実施校により異なる)

学童クラブ

育成室(学童保育) 《要申請・保育料1万円/月》

就労等で保護者が不在となる家庭の
小学校1～3年生が対象
(配慮が必要な児童は6年生まで延長可)

【生活の場の提供】

主に育成室内
(スケジュールに沿った活動)



※その他、誕生日会や季節行事等の
育成室だけの行事を実施
“子どもたちの生活の場”

利用時間：18時30分まで

民間学童クラブ(都型学童クラブ) 《要申請・保育料3万円前後/月》

小学校1～6年生が対象

【生活の場+αの提供】

主に都型学童クラブ内
(スケジュールに沿った活動)



※その他、都型学童クラブの独自プログラム
やスポット利用、夕食提供等を実施
“子どもたちの生活の場+α”

利用時間：19時まで
(21時まで延長保育あり)